

辻堂市民センター・公民館 消防出張所等 再整備について (お知らせ No.4) 2018年4月20日

辻堂市民センター・公民館、消防出張所につきましては、県有地（辻堂西海岸2丁目、元神奈川県職員住宅辻堂西アパート）を取得し、その南側の市道及び高浜中学校テニスコート用地を一体的に活用した再整備を進めています。

解体工事のお知らせ

再整備用地に現存いたします「元神奈川県職員住宅辻堂西アパート」の解体工事を始めます。安全面には十分配慮いたしますが、皆さまには、騒音や振動などでご迷惑をおかけすることもあるかと存じます。

何卒、ご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。

解体工事の概要

- 1 工事場所：辻堂西海岸2丁目7000番33 ほか
- 2 工事期間：2018年9月中旬までの予定です。
詳細は、最終ページの「工事全体予定工程表」をご覧ください。
- 3 作業時間：原則、日曜日以外の午前8時30分から午後5時まで
※児童生徒の登校がない日は、午前8時から
- 4 工事範囲：元神奈川県職員住宅辻堂西アパートのA棟、B棟、ポンプ室、駐輪場の解体、樹木の伐採、整地 並びに旧市道の整地
- 5 施工業者：株式会社 門倉組
- 6 大型車両の動線：最終ページの「大型車両の動線」をご覧ください。
- 7 騒音・振動対策：測定器を敷地周辺の2か所に設置し、騒音・振動を記録するとともに、測定器を外部から見えるようにします。
- 8 アスベスト対策：バルコニーの隔壁板と浴室通気用の円筒管に含有します。
隔壁板は手外し、円筒管は認定工法により適切に撤去するため、飛散のおそれはありません。
※着手前、作業中、作業終了後に飛散測定を実施します。



地区全体説明会(2018年1月28日開催) ご意見カード(抜粋・要旨)及びご質問への未回答事項一覧

項番	ご質問・ご意見	市の考え方
1	津波の想定が10cm程度なら、体育室を1階にしてください。	基本コンセプトの一つに「防災機能の強化」を掲げています。津波に関しては、南東側の一部で、最大10cm程度の浸水が想定されています。地域の皆さんからの強いご要望もあり、1階に配置するよりも、さらに安全と安心(不安感の軽減)を強化するため、2階に配置いたしました。
2	事務室では電気をつけるそうなので、それなら交流スペースを日当たりのよい南側に作ってください。	交流スペースは人通りの多い東側で外から見通せる位置、事務室は相談スペースのプライバシーの確保や事務効率、一方で図書室の採光などの諸条件を検討した結果です。交流スペースの位置に関するご要望に、最も適した場所に配置できたと考えております。
3	周辺との調整、商業施設との安全調整は。買い物弱者対策は。	全体説明会とは別に、近隣住民、近隣施設、近隣の学校などとの意見交換を実施してまいりました。今後も運用面を中心に、商業施設を含めて、協議を重ねてまいります。買い物弱者対策につきましては、新施設を「安心」の拠点として活用し、地域全体のまちづくりの観点から対策を進めてまいります。
4	現市民センター・公民館の跡地はどうなりますか。	藤沢市公共施設再整備基本方針に基づき、新施設建設の財源確保のため、売却を含めて検討することとしています。
5	現センターに消防署と防災避難施設を作れると思います。東海岸地区の方々の逃げる場所を確保してほしい。	津波一時避難場所や津波避難ビルなど、様々な防災資源を充実・活用し、辻堂地区全体の防災力強化を進めてまいります。跡地利用については、前述のとおりです。
6	災害時のためのスロープは必要でしょうか。階段に車いすが上がれる機能の方が現実的では。	直ちに建物内部に入ることができない夜間など、障がいのある方や高齢者が高い場所に上がる手段として、地域からのご要望もあり、建物外には階段よりもスロープの設置が有効であると判断いたしました。
7	音楽室を設けるのなら、ピアノを置いてほしい。	ピアノは備品となりますので、建設とは別に検討いたします。建物の構造としては、音楽室にピアノを置くことができる仕様といたしました。
8	北側の団地が日影になることが解決されていない。	施設の機能を確保するとともに、法的には問題がないものの、影響をできる限り最小に抑えるため、建物の高さ、屋根や外壁の形状、また建物の位置を変更いたしました。
9	公民館の部屋数(特に、談話室)が増えていない。市民アトリエがなくなっている。	貸出諸室は8室から9室へ、貸出面積は595㎡から1,189㎡に拡充いたしました。また、現在利用率の高いホールが、ホールと体育室の2部屋に増えるため、利便性は向上するものと考えております。市民アトリエについては、図面上、工作室兼談話室と示していますが、諸室の正式な名称は、今後検討いたします。
10	駐車場が当初50台から、たった15台~16台になっている。規模に見合っていない。	市民センター・公民館、消防出張所などの機能の優先、また緑化率等を考慮し議論を重ねた結果、一般車の駐車台数が16台となったものです。利用される皆様にご理解をお願いするとともに、運用ルールを設けてまいります。

11	テニスコートは、中学校に。今、小運動場を作っているが、そこに3面設置できる。今からでも間に合う！もう一度検討を！	テニスコートを除く面積では一体整備が不可能です。学校やテニス部の関係者にご理解をいただき、ようやく再整備が可能となりました。活動上の安全面も考慮し、計画どおり整備を進めてまいります。 なお、活動に伴う支障や面積の制限などから、学校の北側にコートを3面設置することはできません。
12	トイレはバリアフリーにすること。視覚障がいのある方が使えるよう設計すること。	一般のトイレのほかに、バリアフリーの多目的トイレを各階に配置いたします。
13	北側の道路側に歩道を設けるべき。交通量の増加が予想され、子どもの通学が危ない。	北側等の道路につきましては、近接する自治会や施設等との協議を進めるとともに、交通量の増加など新施設による影響が確認できた後、対応策を講じてまいります。
14	南側道路から東側道路へ車が出るのは危険。擁壁に視線がさえぎられるため、自転車との出会いがしらの事故が発生する。	東側道路の歩道幅は広く、歩道上の車の通行を回避するため、駐車場の出入り口を南側に配置いたしました。交差点部分には注意を促す看板の設置などの対策を検討いたします。
15	バス停は移設するのでしょうか。バスベイの設置を望みます。市民センターから雨に濡れずに行ける庇を設けてください。	バス停の移設位置は、今後、バス事業者や警察等と協議をする予定です。バスベイと庇については、ご意見として承ります。
16	駐車場が満車の場合、今のままでは入れても回転できずバックで出なければならない。	満車表示の方法をはじめ運用上の課題を整理し、対策を講じます。
17	複合化の費用対効果を市民に提示してください。	これからの人口減少を考えると、すべての公共施設を現在のまま単純に更新することは極めて困難なため、市として機能集約・複合化による施設数の縮減を図るものです。
18	駐車場の泡消火設備は移動式にできないか。駐車台数を2台増やせる。	移動式の泡消火器設備を検討した結果、現段階で、移動式設備の条件には該当しないものと判断しております。
19	建物の設計は、妥当なものと考えます。一方、公民館機能の1つとして、イベント、まつりの開催スペースが小さく分散しているようです。北側緑地も高木中心にすることにより樹下でテント設置が可能ないようにしておくのも有効です。以上建物外のスペースの利用の視点を織り込んで下さい。	植栽等については今後の検討課題です。ご意見をいただきながら進めてまいります。 イベント等の開催スペースにつきましては、公民館のほか、周辺の施設や学校とも協力し、交流の拠点にふさわしいイベントができるよう協議を進めてまいります。
20	複合施設として消防出張所との複合化は大きな特色となります。市民との交流スペースの運用の検討に加えることができます。期待している具体的案件と考えますので、前向きな検討をお願いします。	地域の皆さまをはじめ、近隣の学校や施設などとも協働し、複合施設のメリットを生かして、辻堂の名にふさわしい街づくりの拠点となるよう、議論を重ねたいと考えております。
21	検討のプロセスが、本当に住民の合意形成に向けて、市議会議長声明にあったようなことができたかどうか。	総意の形成につきましては、それまでの取り組みでの不十分な部分の反省を踏まえ、建設検討委員会へ北側の自治会代表者にご参加をいただいたり、戸別訪問などでご意見をうかがったりなど、積極的に取り組んでまいりました。
22	先に進むというのは、これは本当に私自身が実務者として心配しています。評価、どんな評価を使っていますか。	基本設計は、これまでの様々な検討の一つの集大成と捉えておりますので、特段の評価は行っておりません。

